

滋賀県農業・水産業基本計画の進捗管理について

1 計画の性格、計画期間

- (1) 滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て、平成28年(2016年)3月に策定。
- (2) 計画期間は、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間。

2 計画内容、進捗管理

(1) 計画内容

10年後の目指す姿を実現するため、「産業振興の視点」、「地域づくりの視点」、「環境配慮の視点」の3つの視点から重点政策を立て、今後5年間で重点的に取り組む。

○力強い農業・水産業の確立

- ・元気な担い手による魅力ある経営の展開
- ・戦略的な農畜水産物の生産振興
- ・農畜水産物の魅力発信と消費の拡大
- ・担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

○誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興

- ・多様な主体による農地等の維持保全
- ・農村・漁村の持つ地域資源の活用

○琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

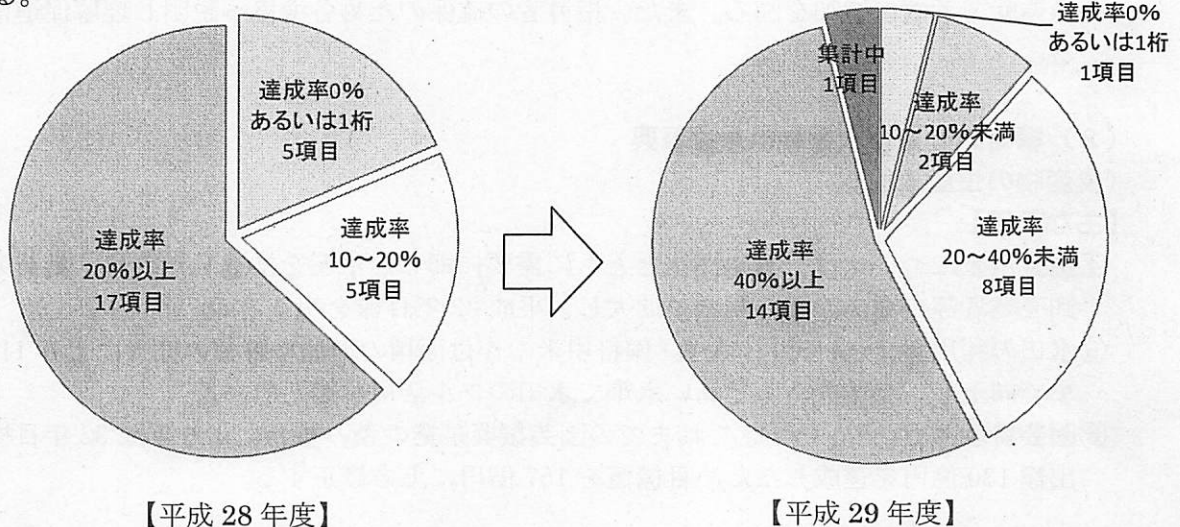
(2) 進捗管理

具体的な数値目標の達成状況把握や施策評価等を通じて進捗状況を毎年度把握し、その結果を今後の施策展開等に的確に反映。

3 平成29年度末の進捗状況の評価

(1) 進捗状況のまとめ

計画期間の2年目である平成29年度末の進捗状況については、全体26項目(1項目は集計中)のうち、達成率40%以上は14項目(54%)であった。一方、達成率40%に満たない項目は11項目(42%)、このうち達成率0%あるいは1桁の指標は1項目(4%)となっている。



(2) 施策体系別の主な評価、成果指標の進捗状況及び今後の対応

1. 力強い農業・水産業の確立

(1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開

【主な評価】

- ①「地域農業戦略指針」の推進を通じて、各市町単位に設置している戦略推進会議を推進母体にして、各集落へ働きかけを行い、431 集落で今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った。その結果、50 集落で話し合いに基づく実践活動が行われた。
- ②新規就農者については、相談窓口の設置や、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、目標を超える 101 名の新規就農者が確保できた。
- ③新規漁業就業者については、漁労技術を習得するための研修等を行う「しがの漁業技術研修センター」を開設し、平成 28、29 年に体験研修を受講した 40 名のうち 2 名(長期研修中)の新規就業者が確保できた。あわせて、指導者となる漁業者が不足している。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	
①「地域農業戦略指針」に基づき、 今後の農業・農村の目指す姿について 話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計 431)			800 (H28～32 の累計)	54
②新規就農者数	人	520 (H22～26 の累計)	110	101 (累計 211)			500 (H28～32 の累計)	42
③新規漁業就業者数	人	4 (H22～26 の累計)	0	2 (累計2)			10 (H28～32 の累計)	20

【今後の対応】

- ①集落の将来の姿とその実現に向けて、より多くの集落で活発な話し合いを促進する。
- ②就農から経営安定までの統合的な支援の継続実施により新たな人材を確保するとともに、農業経営者に対する人材育成研修会等により農業法人への就職就農者の定着率の向上を図る。
- ③水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境・食文化等を伝える「出前講座」により琵琶湖漁業の理解に努めるとともに、相談対応窓口の設置や就業者支援フェアへの出展等により琵琶湖漁業への就業方法等を案内し、研修に導き新規漁業就業者数の増加を図る。また、指導者の確保のため各漁協へ説明し理解促進に努める。

(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興

(農産物の生産振興)

【主な評価】

- ④主食用米については、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、集荷業者と卸売業者等の間の収穫前契約が拡大し、平成 32 年目標を超える 66.3%となった。
- ⑤水田の利用率については、大豆・飼料用米の作付面積の増加や野菜の拡大により 110.0%まで向上し、全国的にみて高い水準で水田のフル活用が進んでいる。
- ⑥園芸特産品目については、これまでの園芸振興事業の積み重ねにより平成 32 年目標の産出額 130 億円を達成したため目標値を 157 億円に上方修正する。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	
④主食用米の収穫前契約の割合 （農業協同組合出荷）	%	38	68.5 62.4	66.3			60	100以上
⑤水田の利用率	%	108	109.5	110.0			110	100
⑥園芸特産品目の産出額 （野菜・果樹・花き・茶）	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)			[157] [130] 125	100以上

【今後の対応】

- ④関係機関・団体と連携し、近江米振興協会が策定（平成 30 年 3 月）した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく“マーケットインを強く意識した米づくり”への転換を進めるとともに、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化する。
- ⑤平成 30 年産からの「新たな米政策」に対応し、集落機能を生かした麦・大豆のブロックローテーションによる作付の推進、園芸作物等の作付拡大、畑作不適地での飼料用米の作付など水田のフル活用を進めていく。
- ⑥さらなる園芸作物生産の拡大に向け、新たな生産者の確保・協議会の組織化、産地戦略の策定・実践を進める。

(畜産物の生産振興)

【主な評価】

- ⑦近江牛の飼養頭数については、和牛子牛の導入支援や畜産クラスター事業を活用した施設整備に対する支援により、計画策定時に比べ 1,774 頭増加した。
- ⑧和牛子牛の生産頭数についても、繁殖和牛の増頭支援や畜産技術振興センターからの高能力な繁殖用雌牛の譲渡を行い、計画策定時に比べ 324 頭(暫定値)増加している。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績				目標	達成率
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	%
⑦近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458			14,000	77
⑧和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1040	1,250 (暫定値)			2,040	29

【今後の対応】

- ⑦近江牛の飼養頭数は、平成 29 年度目標 13,100 頭を上回って進捗しており、引き続き、畜産クラスター事業を活用した施設整備等を推進し、増頭による生産基盤の強化を図る。
- ⑧和牛子牛の生産頭数は、平成 30 年度に運用を開始したキャトル・ステーションを拠点として、受精卵移植技術を活用した子牛生産や、飼養管理の効率化・省力化につながる哺乳ロボット等 ICT の活用を推進することにより拡大を図る。

(水産物の生産振興)

【主な評価】

- ⑨漁獲量の増加に向け、アユやニゴロブナ等重要魚貝類の種苗放流に取り組んでいるが、最重要魚種のアユについて、平成 28 年 12 月以降の記録的な不漁に続き、平成 29 年の産卵量が平年の 2.6%に激減するなど、琵琶湖漁業にとってかつてない厳しい状況となった。

⑩外来魚の駆除については、水草大量繁茂、気象状況、ブルーギルの小型化等の影響により、目標として掲げている駆除量を達成できていない状況にあり、外来魚生息量が平成25年を境に増加に転じ、以降横ばいの状況が続いている。

⑪カワウの生息数については、計画策定時に比べ約1,800羽減少し、銃器による捕獲によって生息数が着実に減少している。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑨琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	未公表			1,600		
⑩外来魚生息量	トン	1,188 (H26) 916 (H25)	1,164 1,240 (H27)	1,131 (H28)			600	10	
⑪カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607			4,000	41	

【今後の対応】

⑨琵琶湖漁業の主要魚種であるアユの不漁原因を究明し、人工河川の効率的運用や資源管理等の対策を推進する。また、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、各魚介類の効率的な増殖に努める。

⑩外来魚の駆除が進まない原因を把握し、それに応じた効率的・効果的な駆除対策を強化する。

⑪「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行う。

(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

【主な評価】

⑫滋賀の豊かな食材の特集や、Facebook、cookpadの機能の活用にも取り組み「滋賀のおいしいコレクション」ホームページ閲覧数が計画策定時に比べ年間約12万件増加した。

⑬環境こだわり農産物については、京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、懸賞キャンペーンでは、延べ12,112通の応募があった（平成28年度11,260件、+852件増加）。

⑭「おいしが うれしが」キャンペーンについては、組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、計画策定時に比べ213店舗の推進店の増加につながった。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑫ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)			71万 (年間)	39	
⑬環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—			50	—	
⑭「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数	店舗	累計 1,241	72 (累計 1,388)	66 (累計 1,454)			累計 1,600	59	

【今後の対応】

- ⑫全ての閲覧ページをスマホ対応できるよう改修を行うとともに、旬のイベントや食材の紹介を中心とした情報発信を行う。また、旬の情報を Facebook 等の SNS で随時発信し、ホームページ閲覧につなげる。
- ⑬キャンペーンやリーフレット等による PR に加え、新たに環境こだわり米コシヒカリについて、専用米袋のデザインを作成し、量販店店頭での訴求を行うなど、有利販売、流通促進に結びつく対策を強化し、環境こだわり農産物のブランド力向上を図る。
- ⑭キャンペーンの開始から 10 年目の節目を迎えるタイミングであることから、「健康長寿日本一！の滋賀育ち」※をキーワードに消費者に対し県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。

※日本の都道府県別の疾病負荷研究（東京大学調べ）

（４）担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

【主な評価】

- ⑮「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに 3 地区で農業水利施設の保全更新対策に着手した。
- ⑯農地集積を目的としたほ場整備については、計画どおり新たに 2 地区（約 61ha）が面整備に着手した。
- ⑰農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに 4 つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新した。
- ⑱ヨシ帯の造成については、遅れていた平成 27・28 年度分の施工が平成 30 年 3 月に完成し、1.7ha を造成した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	
⑮滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)			累計 40	55
⑯農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積	ha	—	—	61			累計 213	29
⑰保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)			累計 17	35
⑱コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計 72.7)	1.7 (累計 74.4)			累計 80.1	23

【今後の対応】

- ⑮アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。
- ⑯平成 30 年度新規着手予定地区についても、基盤整備を契機として、担い手への農地集積・集約を促進すべく、地元調整、支援を積極的に行う。
- ⑰引き続き、滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携し、関係土地改良区に対して維持管理計画の充実、強化を促す。
- ⑱平成 29 年度分については、台風による琵琶湖の水位上昇等で前工事が遅れたため、平成 30 年 3 月からの着手になったが、造成完了は平成 30 年 12 月末を予定しており目標量は造成できる見込みである。今後は、引き続き関係機関および関係漁協と協力し、造成を円滑に進める。

2 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興

(1) 多様な主体による農地等の維持保全

【主な評価】

- ①農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積について、市町と共同して普及を行い、新たに23集落が取り組み、計画策定時に比べ828ha増加している。
- ②農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積も計画策定時に比べ130ha増加し、耕作放棄地の発生防止が図れた。
- ③農村地域における防災・減災対策の推進として、人命や財産に大きな影響を及ぼす「重要水防ため池」134箇所において、ハザードマップが作成され、地域防災力の向上が図れた。
- ④農振農用地区域内の荒廃農地面積は、近年増加傾向にあるものの、再生利用活動の推進により、計画策定時に比べ13ha減少した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
①農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035	36,104			38,600	25	
②中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691	1,705			1,895	41	
③ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	26 (累計 76)	58 (累計 134)			累計 140	94	
④農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360	356			300	19	

【今後の対応】

- ①今後は、未着手地域や活動を取り止めた組織の主な要因である役員の事務負担が軽減される組織の広域化を市町と連携して推進する。また、組織から市町へ提出する書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発も併せて行う。
- ②農業者の高齢化や後継者不足等により、活動の継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策（H32～）への継続に不安を抱える集落があるため、集落の負担が軽減されるよう、引き続き市町と連携し、組織間の統合や連携に向けた働きかけを行う。
- ③今後は、ハザードマップを活用した防災減災の取組だけでなく、ため池の日常的な維持管理活動（農村まるごと保全活動等）との連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の財産として将来にわたりため池を良好に保全する。
- ④今後、担い手の高齢化等に伴い、離農が進むことも懸念され、今後、更なる荒廃農地の発生が心配されたため、耕作放棄地対策については、発生防止に力を入れていくことが重要であることから、引き続き各市町農業委員会との連携や「地域農業戦略指針」に基づく地域における話合いの推進等により、その解消を図る。

(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用

【主な評価】

- ②「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等の協力を得ながら、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を平成30年3月に立ち上げた。この取組を県民運動として盛り上げるため、シンポジウム開催、Facebookによる情報発信、各種イベントなどでのPRや大学等への出前授業に取り組んだ。
- ④川の魅力を伝える事業や釣り教室を行って、遊漁者数の増加を図っているが、琵琶湖のアユ不漁の情報が風評となって、河川の漁場にもおよびアユ遊漁者数の減少となった。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	
②「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会 設立	協議会 設立			承認	目標の半 ば程度ま で達成
④県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895			47,000	0% 以下

【今後の対応】

- ②「世界農業遺産」認定に向けた審査へ対応を進めるとともに、県民の認知度向上と機運醸成のための積極的な情報の発信に努める。
- ④河川漁場を訪れる遊漁者数の増加に向けては、河川漁場に種苗の放流を行うとともに、河川の清掃等に取り組む地元組織の支援を行う。また、若い世代に対する河川漁業への理解や関心の向上と川に親しむ機会の創出のため、川の魅力を伝える事業や釣り教室をおこなっており、応募者が多く、非常に人気であったことから今後も引き続き実施する。

3 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

【主な評価】

- ②⑤環境保全型農業直接支払交付金による支援や全量環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等の支援を行ったが、環境こだわり米の作付面積割合は前年（平成28年）並みの45%にとどまった。
- ②⑥農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした啓発や、地域の小学生を対象にした出前授業等により、「豊かな生きものを育む水田」に新たに取組む組織数が2組織増加した。また、「魚のゆりかご水田米」の認証を3組織が新たに取得した。
- ②⑦流域単位での農業排水対策については、施設のアセットマネジメントに併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入などを推進し、取組面積が計画策定時に比べ1,434ha増加した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
②⑤環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45			50以上	44	
②⑥魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39			60	32	
②⑦流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593			17,860	84	

【今後の対応】

- ②⑤環境保全型農業直接支払交付金の活用等による作付推進とともに、環境こだわり米コシヒカリ、みずかがみ等の有利販売・流通拡大に向けた取組や、オーガニック農業の推進などにより、環境こだわり農産物のブランド力向上を図り、生産拡大につなげる。
- ②⑥「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、研修会等での啓発活動や新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導を行う。また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け、県内および首都圏へのPR活動を推進する。
- ②⑦引き続き、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、節水型、循環型の水利用対策を進める。